



広島県報

号 外
第 17 号

発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月額 2,700円

目 次

告 示

公有水面埋立地の埋立地の用途の変更の許可 (狭野御旗園) 1
 公有水面埋立地の埋立地の用途の変更の許可 (〃) 1
 教育委員会教育長公告
 一般競争入札 11

告 示

広島県告示第124号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第13条ノ2第1項の規定によつて、公有水面埋立地に係る埋立地の用途の変更を次のとおり許可した。

平成18年2月9日

大竹港港湾管理者

広島県
代表者 広島県知事 藤田雄山

- 1 変更の許可の年月日
平成18年1月31日
- 2 申請者の所在地及び名称並びにその代表者の氏名

広島市中区基町10番52号

広島県

知事 藤田雄山

広島市中区基町10番52号

広島県企業局

広島県公営企業管理者 企業局長 中村博

3 埋立区域の位置

(第1-2工区)

大竹市東栄三丁目18番から同5番を経て同市東栄二丁目315番20に至る間の地先公有水面

面

(第2工区)

大竹市東栄三丁目15番から同市東栄二丁目315番20を経て同市御幸町2129番21に至る間の地先公有水面

4 埋立地の用途及び面積

(第1-2工区)

用途	変更前の面積 (平方メートル)	変更後の面積 (平方メートル)
道路用地	1,366	1,366
化学工業用地	11,685	18,275
物流関連用地	6,167	-
危険物取扱施設用地	3,675	3,252
計	22,893	22,893

(第2工区)

用途	変更前の面積 (平方メートル)	変更後の面積 (平方メートル)
港湾施設用地	32,889	32,859
緑地	18,926	18,976
道路用地	13,218	13,218
海岸保全施設用地	1,372	1,352
化学工業用地	93,953	93,953
パルプ・紙・紙加工品製造業用地	83,687	83,687

物流開運用地	21,592	21,592
危険物取扱施設用地	7,360	7,360
計	272,997	272,997

- 5 埋立免許の告示の年月日及び番号
 平成 5 年12月20日
 広島県告示第1249号
 (平成 5 年12月 9 日付け指令港第194号により免許)

広島県告示第125号
 公有水面埋立法 (大正10年法律第57号。以下「法」という。) 第22条の規定によつて、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。
 平成18年 2 月 9 日

大西港港湾管理者
 広島県
 代表者 広島県知事 藤田雄山

- 1 竣功認可年月日
 平成18年 1 月31日
 2 竣功認可を受けた者の所在地及び名称並びにその代表者の氏名
 広島市中区基町10番52号
 広島県
 知事 藤田雄山

3 埋立区域の位置及び区域

- (1) 位置
 豊田郡大崎上島町中野字大田濱4092番1に接する無番地から字沖菅原5530番22に接する道路に接する無番地を経て同字5530番37に接する道路に接する無番地に至る間の地先
- (2) 区域
 次の各地点を順次に結んだ線及び ㉑の地点を結んだ線により囲まれた区域。
 の地点 広島県豊田郡大崎上島町大字大串字七々見南2833番地の国土地理院四等三角点「西野」(北緯34度14分37秒0651, 東経132度51分01秒5554, 標高50.78m) から88度44分22秒 3,025.30mの地点
 の地点 の地点から 75度27分45秒 9.92mの地点
 の地点 の地点から 74度49分38秒 1.41mの地点
 の地点 の地点から 75度54分16秒 2.81mの地点

の地点	の地点から	72度19分09秒	2.83mの地点
の地点	の地点から	66度48分34秒	2.85mの地点
の地点	の地点から	61度35分40秒	2.85mの地点
の地点	の地点から	56度17分13秒	2.78mの地点
の地点	の地点から	44度14分07秒	3.07mの地点
の地点	の地点から	26度41分28秒	3.05mの地点
の地点	の地点から	9度55分11秒	3.05mの地点
の地点	の地点から	354度53分59秒	3.31mの地点
の地点	の地点から	350度10分25秒	3.31mの地点
の地点	の地点から	343度58分52秒	3.32mの地点
の地点	の地点から	338度11分09秒	3.34mの地点
の地点	の地点から	332度24分46秒	3.28mの地点
の地点	の地点から	328度45分31秒	2.12mの地点
の地点	の地点から	325度54分15秒	8.30mの地点
の地点	の地点から	325度11分20秒	10.50mの地点
の地点	の地点から	322度34分15秒	8.91mの地点
㉑の地点	の地点から	321度54分26秒	0.90mの地点
㉒の地点	の地点から	322度10分07秒	10.14mの地点
㉓の地点	の地点から	321度47分54秒	5.45mの地点
㉔の地点	の地点から	319度16分24秒	3.32mの地点
㉕の地点	の地点から	134度05分33秒	3.35mの地点
㉖の地点	の地点から	136度53分44秒	11.12mの地点
㉗の地点	の地点から	137度41分38秒	24.15mの地点
㉘の地点	の地点から	137度17分17秒	32.15mの地点
㉙の地点	の地点から	137度25分17秒	14.66mの地点
㉚の地点	の地点から	225度46分20秒	1.68mの地点
㉛の地点	の地点から	131度46分18秒	4.86mの地点
㉜の地点	の地点から	234度36分03秒	1.15mの地点
㉝の地点	の地点から	272度09分31秒	6.66mの地点
㉞の地点	の地点から	270度06分25秒	5.90mの地点
㉟の地点	の地点から	266度43分23秒	6.05mの地点
㊱の地点	の地点から	263度17分25秒	5.94mの地点
㊲の地点	の地点から	260度42分48秒	5.47mの地点
㊳の地点	の地点から	258度34分37秒	4.67mの地点

- ⑳の地点 ㉔の地点から 256度39分06秒 6.87mの地点
 ㉕の地点 ㉔の地点から 257度39分11秒 8.68mの地点
 (3) 面積 695.08平方メートル
 4 埋立免許の告示の年月日及び番号等
 平成14年11月11日
 広島県告示第1149号
 (平成14年11月1日付け指令港管第45号により免許)
 5 法第22条第3項の市町村名

教育委員会教育長公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

平成18年2月9日

広島県教育委員会教育長 関 靖 直

教一般18第2号

1 委託内容

- (1) 委託業務名 広島県立西城紫水高等学校寄宿舎炊事業務
 (2) 委託案件の仕様等 入札説明書による。
 (3) 委託期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで
 (地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
 (4) 履行場所 広島県庄原市西城町入江231-1
 広島県立西城紫水高等学校寄宿舎
 (5) 入札書の記入方法等 入札書の記入方法等
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、そ

の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

広島県立西城紫水高等学校長

3 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を、当該調達の公告日から開札の日までの間のいずれの日においても受けていないこと。

(3) 食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例（平成12年広島県条例第11号）別表第3に規定する飲食店営業一類の条件を満たす施設を有すること。

4 入札参加条件

「食品衛生監視票について（平成16年4月1日食安発第0401001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）」に基づく食品衛生監視票の合計点が85点以上であること。

5 入札手続等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒729-5731 庄原市西城町西城345

広島県立西城紫水高等学校

電話 (0824) 82-2511

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年2月9日（木）から平成18年2月15日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時30分までの間、随時交付する。

イ 入手方法

前記(1)の場所で直接受け取ること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月24日（金） 午前11時

イ 場所

広島県庄原市西城町西城345

広島県立西城紫水高等学校 応接室（本館1階）

(4) 入札書の提出方法

6 その他 持参による。電報、郵便等による入札は認めない。

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる事項
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を、平成18年2月20日（月）午後4時30分までに、前記5の(1)に示す場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) その他
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。
また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。
詳細は入札説明書による。